

## 10 PE 登録体験記

### 10.1

会員番号: PE-0264 氏名: 柚原 誠

専門分野: 機械 (ポンプ設計)

保有資格: PE Mechanical (ケンタッキー州) 、

高圧ガス製造保安責任者 (甲種機械、第一種冷凍機械) 、電気主任技術者  
(第三種)

PE 登録日: 2017 年 6 月 22 日

私は 2005 年に入社以来、機械メーカーにて液化ガス用極低温ポンプの設計業務に従事しております。2017 年 6 月に念願だった PE 登録を果たしました (ケンタッキー州) 。また、この春から米  
国子会社駐在となり、名刺に PE と入れられる喜びを噛みしめながら日々の業務にあたっております。  
このたび、こちらに寄稿する機会を頂きましたので、私の体験談が皆様の御参考になりましたら幸い  
です。(なお、私は米国の SSN/Social Security Number を持っています。)

#### PE 試験合格から州登録までの流れ

私の PE 試験合格からケンタッキー州への登録までの流れは以下の通りです。

2016 年 1 月上旬	2015 年秋季 P E 試験に合格
2016 年 3 月中旬	JSPE 主催の PE/FE 受験・登録相談会に参加
この間、自分で出身大学シラバスの英訳を進める	
2017 年 1 月上旬	シラバス英訳が完了。 JSPE の学歴評価レビュー支援サービスを利用し、作成したシラバス英訳についてアドバイスをいただく。
2017 年 1 月中旬	出身大学に対し、シラバス英訳を送付して内容確認を依頼
2017 年 3 月中旬	大学側にてシラバス英訳に問題ないことが確認され、大学の公印入りの申請書類を大学から NCEES に送付してもらう。 NCEES Credentials Evaluation の開始。
2017 年 4 月中旬	NCEES Credentials Evaluation が完了。私の大学で履修した授業科

	目内容は NCEES Engineering Education Standard と同等（合格）との評価を頂く。
この間、ケンタッキー州への登録に向け、業務経歴（WORK EXPERIENCE）の作成を行う	
2017年6月	ケンタッキー州へ PE 登録申請。2週間程度で PE 登録完了。

### 登録する州の選定

JSPE マガジンに投稿された先輩方の登録体験談を読み込み、何らかの困難があったとされた州は極力避ける方針とし、登録が最もスムーズに進みそうなケンタッキー州を選びました。

2015年7月号掲載の伊藤様のケンタッキー州登録体験談がとても詳細な内容となっており、私は全面的にお世話になりました。私なりにケンタッキー州のメリットを纏めますと以下の通りです。

SSN が無くても申請可能。ケンタッキー州に居住していなくても申請可能。

上司(Immediate Supervisor)が PE でなくてもよい。

多くの州で要求される州法テスト／倫理テスト／英語能力テストの受験や、Affidavit（宣誓書）の提出等のプロセスが無い。

ケンタッキー州担当者のレスポンスや対応が非常に良い。日本人の申請者にもポジティブである。

NCEES の Credentials Evaluation（学歴評価）にて、「大学での履修内容が NCEES Standard に満たない（端的に言えば不合格）」という評価結果を受けた申請者でも、ケンタッキー州の PE として登録されたという実績がある（2015年7月号掲載の伊藤様の体験談より）

【私なりの解釈：NCEES Credentials Evaluation を受けること自体は必須ですが、その評価結果が NCEES Standard と同等（合格）であるかどうかまでは必須ではないようです。評価が同等でない場合は、ケンタッキー州で改めて独自に評価するのではないかと推測します。私は NCEES 評価結果が同等（合格）でしたので、この点は心配無用となりましたが。】

※州の選定にあたっては、JSPE マガジンに投稿された先輩方の登録体験談の他、日本 PE・FE 試験協議会（JPEC）の下記のリンクによりオフィシャルに近い情報があります。

<http://www.jpec2002.org/archives/001/201006/4c08cd37431eb.pdf>

<http://www.jpec2002.org/archives/001/201612/585e3c999f000.pdf>

NCEES Credentials Evaluation に向けての、大学シラバスの英訳

PE 州登録にあたっては、大きく 2 つのプロセスがあります。一つは「NCEES Credentials Evaluation（大学/大学院で履修した授業科目内容（学歴）についての NCEES による評価）」、それに続くのが「州への PE 登録申請」です。

NCEES Credentials Evaluation を受けるための第一ステップとして、自分が大学（および大学院）で履修した授業科目のシラバスを英訳する必要があります。私は、自分で英訳を作成しました。英訳を行うにあたっては、まず、NCEES がどのようなフォーマット・スタイル・内容のシラバスを想定しているのかを把握する必要があります。（そうでないと、NCEES の想定と全く異なるものを作成してしまう恐れがあり、ひいては、せっかくの履修内容が正しく評価されないことにもつながる恐れがあります。）下記の NCEES のリンクに、シラバス(Course Description)の記載例があるので、その形式や内容をイメージして、英訳を進めました。

<http://ncees.org/records/ncees-credentials-evaluations/course-descriptions/>

また、アメリカ国内の代表的な大学工学部のウェブサイトからシラバス(Course Description)を何校分か閲覧し、シラバスの実際の記載例やスマートな英文表現などを参考にしました。自己流の英訳ですとたどたどしい表現になりますが、そうした実例を参考にしながら英文表現をブラッシュアップできたと思います。

私は 16 年 3 月の PE/FE 受験・登録相談会に参加し、州選定のヒントや、他の参加者の方からその方が進めているシラバス英訳の方法等について教えていただき、自分が今後やるべきことのイメージを持つことができました。ただ、その後、このシラバス英訳はなかなか軌道に乗らず、完了までに 1 年弱の長い期間を要してしまいました。

シラバス英訳が完了したのち、17 年 1 月に JSPE の学歴評価レビュー支援サービスを利用して、英訳内容をレビューしていただきました。私の履修内容自体が NCEES の Credentials Evaluation に合格する可能性があるのかどうか、英訳の表現で工夫すべき点などの有難いアドバイスをいただきました。このレビューは是非受けることをお勧めいたします。

※NCEES Credentials Evaluation では、各申請者の大学での履修内容が、NCEES の定める Engineering Education Standard と同等か否かを審査します。自然科学系基礎科目（科目Ⅰ）32 単位、一般教養系科目（科目Ⅱ）16 単位、工学専門科目（科目Ⅲ）48 単位という基準であり、さらに詳細な規定も含み下記のリンクに示されています。

<https://ncees.org/engineering/ncees-engineering-education-standard/>

作成したシラバス英訳の出身大学での確認依頼 ～ NCEES Credentials Evaluation  
NCEES の Credentials Evaluation に申請するためには、シラバスの英訳を含めた必要書類を大学から直接 NCEES に送付してもらうことになります。まずは、自分が作成したシラバス英訳を大学に確認/承認してもらわなければなりません。

私は、私が在学中にお世話になった先生が引き続き出身大学で勤務されていたので、学内の調整をお願いしました。シラバスの英訳を含めた申請書類一式は、カリキュラム担当の先生のレビューを受けた上で、教員会議に諮られ（公印をもらうために必要だとのこと）、承認を受け、学部の分は学部長の公印を、大学院の分は研究科長の公印を受けることができました。一方で、大学の教務（事務方）にも電話をし、「シラバスの英訳を含めた必要書類一切は先生方に話を通しており承認されるはずなので、承認されたものを EMS で米国に郵送してほしい」旨お願いしました。教務には、必要な切手を貼付し宛先を書いた EMS の封筒を渡しました。必要書類は、大学から無事に NCEES に郵送されました。知っている先生が居たことは本当に幸運であったと思います。

大学から必要書類が NCEES に届くと、自動的に Evaluation が始まります。ステータスは My NCEES 上で確認できます。私は、3 週間ほどで、同等（合格）という結果が出ました。

### ケンタッキー州への登録申請

ケンタッキー州への申請についての具体的な方法は、2015 年 7 月号掲載の伊藤様のケンタッキー州登録体験談に詳しく説明されています。

申請書類には、自身の業務経歴（WORK EXPERIENCE）と、5 名のリファレンス（うち 3 名以上が PE）とその連絡先を記載しなければなりません。

業務経歴は、私が携わったプロジェクトや案件を一件ずつ取り上げ、そこで私がどのような業務を行ったか、どのような貢献をしたかについて、記載しました。2005 年の入社以来現在までを網羅したため、業務経歴だけで 1 2 ページ程度になりました。これは、早朝に出勤して時間を作るなどして作業を行い 2 か月程度要しました。コロラド州のウェブサイトには PE 申請用の EXPERIENCE DESCRIPTION のサンプルがあり、それも参考にしました。

<https://drive.google.com/file/d/0BzKoVwvexVATVmx2Wk5pZHlybm8/view>

リファレンスは、私が米国子会社駐在中と一緒に仕事をしていた仲間（同じ子会社に勤続している PE2 名、他社へ転職した PE1 名）、日本本社の先輩（PE1 名、非 PE1 名）の 5 名にお

願いました。それと別に、直属の上長(Immediate Supervisor)であった 4 名も申請書に名前を記載する必要がありました（上長は PE である必要はない）。

申請書は PDF にして E メールでケンタッキー州（B. David Cox 氏）に送ります。その後直ちに各リファレンスや上長に対して E メールで照会が入ります。各リファレンスや上長が指示に従ってサインをした PDF がケンタッキー州に E メールで返送されると、PE 登録が承認されるようです。

※このプロセスの中で、私は昔米国駐在中に FE 試験をカリフォルニア州で受験していたことがあり、その FE 試験合格の証明を My NCEES 上でカリフォルニア州から出させるようケンタッキー州から依頼がありました。これを 3 週間程度待っていましたが、この証明がカリフォルニア州から出てくる前に、ケンタッキー州から PE に登録された旨の連絡がありました。もし、FE 試験を米国で受験されていたら、事前に MyNCEES 上で証明の申請をしておくとうるしいと思います（私の場合は結果的にあまり関係ありませんでしたが）。

#### さいごに

特に試験合格してからの一つ一つの過程は、それぞれが大変に骨の折れることばかりで、諦めてしまう方も多いと思います。しかし、JSPE の支援サービスを利用する、過去の先輩方の体験談を参考に等、諦めることなく探し続ければ通じる道はあり、PE 州登録は可能と思います。つたない長文となり恐縮ですが、私の体験談が少しでも参考になりましたら幸いです。